



佐賀労働局発表
令和2年2月28日（金）

報道関係者各位

【照会先】

佐賀労働局 雇用環境・均等室
監理官 白武 和久
室長補佐 古川 典子
電話 0952-32-7218 FAX 0952-32-7224

佐賀労働局主催のセミナー等を中止します

新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口も開設

佐賀労働局（局長 菊池泰文）は、新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年2月26日以降開催を予定していたセミナーなどについて中止あるいは延期することとしました。

また、佐賀労働局では新型コロナウイルスの影響による解雇、休業などの相談を受け付ける窓口も2月14日（金）から開設しています。

本日まで中止を決定しているセミナー等

- ・令和2年3月5日（木） 合同企業説明会（グランデはがくれ）
- ・令和2年3月12日（木） 時間外労働上限規制適用直前対策セミナー（アバンセ）
- ・令和2年3月17日（月） 時間外労働上限規制適用直前対策セミナー（アバンセ）
- ・令和2年3月末までに各ハローワークで開催を予定していた就職支援セミナー

※今後決定したものについては、順次佐賀労働局ホームページに掲載していきます。

新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口

開設場所 佐賀労働局 雇用環境・均等室
佐賀市駅前中央3丁目3-20 佐賀第二合同庁舎5階

電話 0952-32-7218

※相談内容によって、各専門窓口をご案内する場合があります。

※一般の方向け、事業主の方向けのQ&Aは佐賀労働局ホームページに掲載しています。